

令和3年2月3日

会員組合各位

大阪府中小企業団体中央会
会長 野村 泰弘

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応について（ご協力、お願い）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本会の事業運営に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大阪府では2月1日に第36回新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、国において緊急事態措置を実施すべき期間の延長がなされた場合、現在の不要不急の外出・移動自粛等の要請について延長をすることとし、2月2日、国においてその期間が3月7日まで延長されることとなりました。

また、イベントに係る人数上限5,000人以下かつ収容率50%以下等での開催要請、大阪府全域の飲食店等に対する営業時間短縮要請についても3月7日まで延長することが決定されました。

つきましては、大阪府の要請内容についてご理解いただき、適切な感染防止対策を講じていただきますよう、ご協力よろしくお願い申し上げます。

<レッドステージ（非常事態）の対応方針に基づく要請>

○期間 令和3年1月14日から3月7日

※ただし、今後、感染状況などを踏まえ、要請期間の短縮も検討

○要請事項

1. 20時以降の不要不急の外出自粛を徹底することを踏まえ、事業の継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を抑制すること（特措法第24条第9項に基づく）
2. 「出勤者数の7割削減」をめざすことも含め、テレワークをより推進すること
出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差通勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること（特措法第24条第9項に基づく）

<問い合わせ先>

大阪府中小企業団体中央会 総務部総務企画課 TEL 06-6947-4370